

平成 27 年度

定期監査結果報告書

愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員

媛広連監第7号
平成28年1月29日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長
野 志 克 仁 様
愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長
丹生谷 利 和 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合

監査委員 石 田 慎

監査委員 三 好 幹



平成27年度定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、
同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告について決定し、次のとお
り提出します。

目 次

定期監査結果報告	1
総 務 課	2
事 業 課	3
会 計 課	5
議 会 事 務 局	5
監 査 委 員 事 務 局	5
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	5

定期監査結果報告

1. 監査の対象及び期間

平成 27 年度歳入歳出予算の執行並びに関連のある事項を次の各課等について下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
総 務 課	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 27 年 10 月 31 日まで	平成 27 年 11 月 20 日から 平成 28 年 1 月 19 日まで
事 業 課	〃	〃
会 計 課	〃	〃
議 会 事 務 局	〃	〃
監 査 委 員 事 務 局	〃	〃

2. 監査の方法

上記各課等から資料の提出を求め関係職員から事情を聴取し、併せて関係諸帳簿並びに書類等について調査するとともに、現地調査を実施し、監査を行った。

また、関連のある事項については、対象期間外にわたるものも監査した。

3. 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は平成 27 年 10 月 31 日現在のものである。

総 務 課

1. 収入事務について

1) 事務費負担金

事務費負担金は、共通事務経費に係る 20 市町からの負担金であり 108,612 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2. 歳出予算の執行状況について

1) 一般会計

人事管理事業、共通事務管理事業及び財産管理事業に係る歳出予算の執行額は 5,939 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 後期高齢者医療特別会計

広報啓発事業及び懇話会運営事業に係る歳出予算の執行額は 143 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3. 有価証券等の保管状況について

有価証券等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

4. 備品の管理状況について

備品の管理状況について、現地にて抽出調査をしたところ、適正に管理されていた。

5. 基金の状況について

後期高齢者医療制度臨時特例基金について、支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に管理されていた。

事 業 課

1. 歳出予算の執行状況について

後期高齢者医療特別会計

療養給付費負担金等の保険給付費各事業及び健康診査等の実施に係る保健事業費に係る歳出予算の執行額は、計 96,954,222 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2. 後期高齢者医療保険料について

1) 保険料等負担金

保険料等負担金は、20 市町が徴収した保険料及び保険基盤安定分の負担金であり 5,845,461 千円となっている。これらの収入事務について、収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 保険料の収納事務について

保険料の収納率は、98.40%で前年同期と同水準を維持している。これらの収納事務について、関係書類を調査したところ、概ね適正に処理されていた。

2. 不当利得の求償事務について

不当利得の返納金は 6,289 千円となっており、これらの求償事務について収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

・収入未済の縮減について

不当利得の求償事務については、平成 25 年度に導入した不当利得管理システムの運用により、督促・催告の早期実施など未済対策に取り組まれているものの、平成 27 年 10 月末日現在の収入未済額は 15,014 千円（収納率 29.5%）となっている。

今後においても、システムの活用並びに電話及び訪問による納付指導等の収納業務の強化に努めるとともに、国・県等関係機関との連携を図り、収入未済の縮減に努められたい。

3. 委託料並びに使用料及び賃借料の契約事務について

委託料は 10 件 40,640 千円（一部単価契約）、使用料及び賃借料は 5 件 66,648 千円となっており、これらの契約事務について、契約書等関係書類を抽出調査したところ、概ね適正に処理されていたが、次の点が見受けられた。

・契約事務について

電算システムに係る機器の賃貸借及び保守委託については、技術的要因から指名競争入札又は1者特命の随意契約により相手方を決定しているが、業者選定及び仕様の検討並びに見積金額に係る適正性の検証が一部不十分であるものが見受けられた。

については、入札に際しては、施行時期・作業工程等、仕様書を十分検討したうえで実施すること、随意契約の場合においては、価格決定に競争原理が機能しづらい面もあることから、見積書に記載された金額の適正性について、費用対効果・効率性等の観点を中心に十分精査したうえで予算執行に努められたい。

会 計 課

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 521 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2. 預金通帳等の保管状況について

預金通帳等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

3. 委託料の契約事務について

委託料は 1 件 467 千円となっており、委託契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

議 会 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 208 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

監 査 委 員 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 69 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 45 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。